

⑥ 温泉下林地区 復興まちづくり計画

対象地域

下林町、中林町、温泉町

温泉下林地区は、球磨川・万江川や小河川による浸水の危険性に備えて、「早めの避難」など避難方法の見直しや地区内での緊急避難場所の確保、コミュニティの核となる集える場の再生等の取組を中心に、復興まちづくりを進めます。

（１）地区の復興まちづくりに向けた主な課題

取組の柱① 被災者のくらし再建とコミュニティの再生

住まいの再建

□まちづくりの方向性を踏まえた住まいの再建方策の検討

○暮らしを安定させるための住まいの再建や、まちづくりと連携した住まいの安全性を高める方策の検討が必要です。

地区別懇談会での主な意見

- ・再建の目途が立たないと避難の対策等の話ができない。
- ・住まいを再建したが、まちづくりにどう係わるのか。
- ・地形的に低く、嵩上げなど抜本的な対策をしないと水害による被害はなくなる。

コミュニティの再生

□集会所の再建とコミュニティの再生

○地域コミュニティ維持のため、集会所の早期復旧が急がれます。

○地域活動の再開により、地域のつながりを再構築していく必要があります。

地区別懇談会での主な意見

- ・仮設住宅に入居している人も、祭りに参加すれば元気になれると思う。

【温泉町】

- ・温泉があれば人が集い、地域コミュニティが維持できる。

【下林町・中林町】

- ・直売所の運営により顔が見える関係性を構築してきたが、運営主体が高齢化しており、今後は助け合いながら運営を継続したい。
- ・公民館以外にもコミュニティの場として、町内会対抗スポーツ大会やお祭りなどの行事が多くある。

取組の柱② 力強い地域経済の再生

なりわいの再建

□地域の温泉と観光の再生

○地域の観光資源である温泉の再生を通して、なりわいやまちの復興につなげることが求められています。

地区別懇談会での主な意見

【温泉町】

- ・温泉を活かしたまちの復興が必要。
- ・行政だけでなく、地元も動かなければならない。
- ・泉源は相良の殿様が入った由緒ある「温泉町の温泉」。

□早急な農地の再生

○被災の影響や農業従事者の高齢化等により営農の継続に支障が出ており、農地の再生や維持への支援や方策が必要です。

取組の柱③ 災害に負けないまちづくり

避難対策

□安全な避難ルートの確保

○地区内には幅員の狭い道があり、避難所までの避難路が不足することから、安全な避難ルートの確保が必要です。

地区別懇談会での主な意見

- ・老人福祉センター付近の道が狭く離合できない。
- ・スポーツパレスから村山公園までの避難路が必要。
- ・高齢者の短時間での避難や、万江川の橋を渡る避難は難しい。

□避難施設の確保・改善

○浸水深が深いため、避難タワー等の緊急時に垂直避難できる場所の確保が必要です。併せて、自家用車を避難させることができる場所の確保も必要です。

○避難所において、食料等の備蓄の確保や正確な情報を入手するための情報伝達が必要です。

□情報発信方法の改善

○避難の必要性を正確に伝達するため、情報発信方法の改善が必要です。

□避難時に機能する仕組み・体制の構築

- 高齢者等の要支援者の避難について、情報伝達や移動支援等を支援する仕組みや体制の構築が必要です。

地区別懇談会での主な意見

- ・要支援者のリスト共有が必要。
- ・夜間用の投光器や救助のためのボートがあるとよい。

【下林町・中林町】

- ・樋門係から住民への情報伝達の仕組みが必要。
- ・自主防災組織を十数年前に立ち上げたが、活動は活発でない。

治水・土砂災害対策

□小河川の氾濫等

- 出水川や福川の内水を排除するための施設の整備や、頭無川の雨水ポンプ場の耐水化等、小河川の氾濫対策が必要です。

□球磨川の治水対策

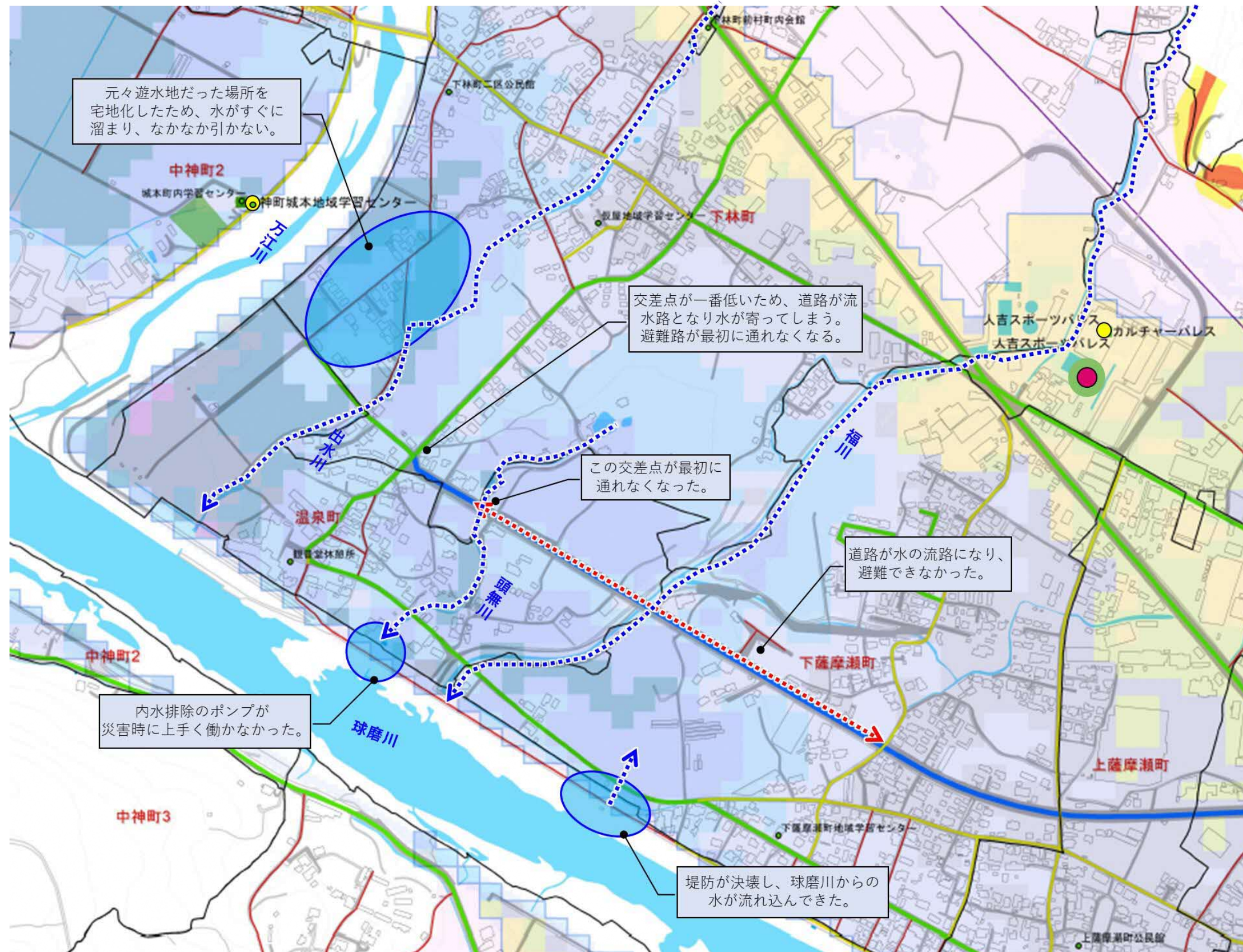
- 球磨川本川の治水対策により、水位の低下や氾濫対策を推進する必要があります。

復興まちづくり

□災害時等の活動拠点の確保

- 想定し得る災害の類型や規模を踏まえ、防災拠点等の在り方を検討する必要があります。

温泉・下林地区 現況 ・ 令和2年7月豪雨の被害 ・ 災害危険性



- 避難場所・避難所**
- 指定緊急避難場所
 - 指定避難所
 - 自主避難所
 - 福祉避難所
 - (被災)自治公民館

道路幅員

- 15m以上
- 6m以上 15m未満
- 4m以上 6m未満
- 4m未満
- 都市公園
- 土地利用現況(道路用地のみ)
- 急傾斜地調査予定
- 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
- 土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

R2年7月豪雨 実績浸水深

- 0.5m未満の区域
- 0.5m以上 ~ 1.0m未満
- 1.0m以上 ~ 2.0m未満
- 2.0m以上 ~ 3.0m未満
- 3.0m以上 ~ 4.0m未満
- 4.0m以上 ~ 5.0m未満
- 5.0m以上 ~ 6.0m未満
- 6.0m以上 ~ 7.0m未満
- 7.0m以上 ~ 8.0m未満
- 8.0以上の区域

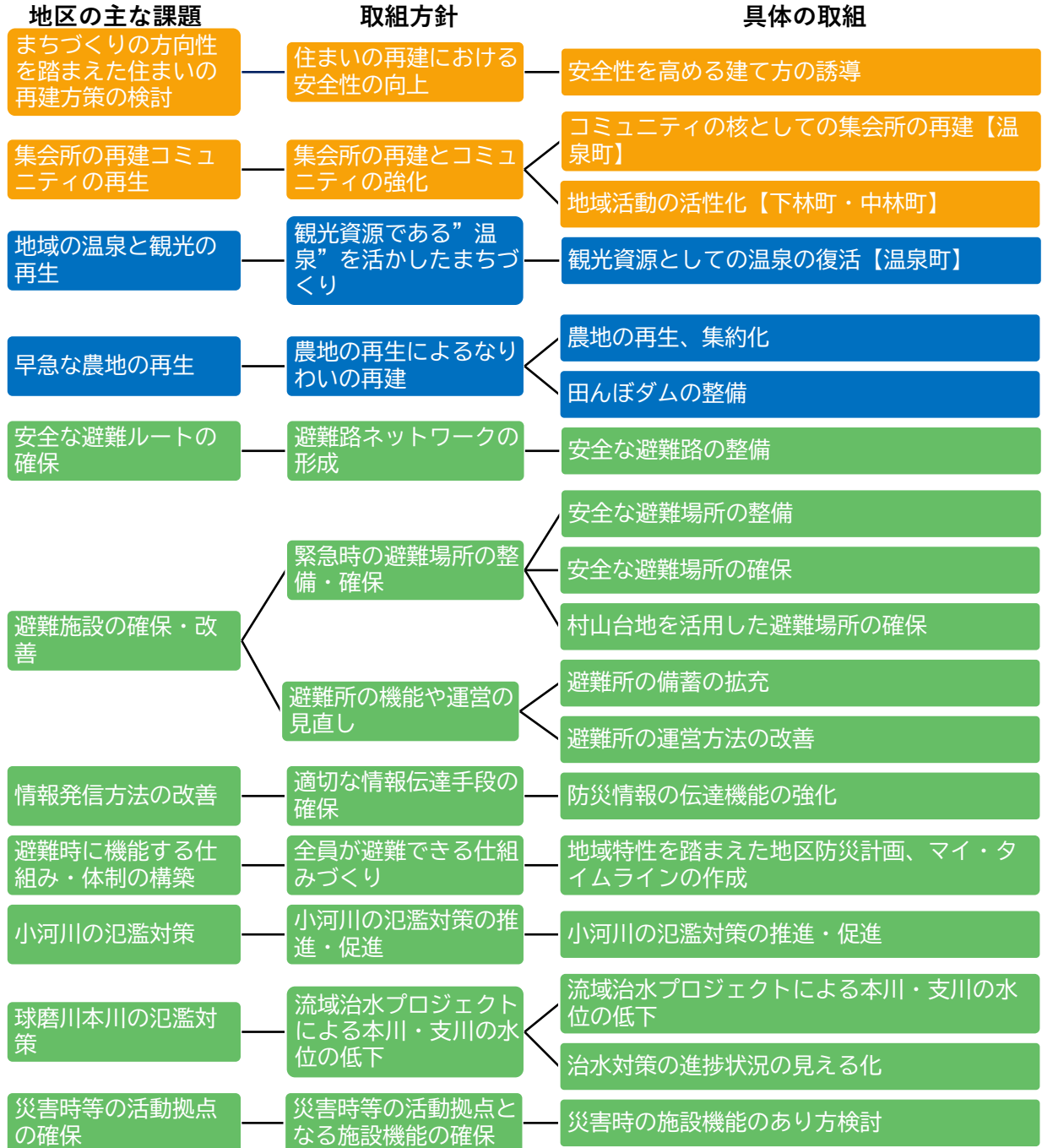
想定最大規模(L2) 浸水想定区域



（２）課題解決のための取組

【復興まちづくりの目標】

温泉町『川と共存し“温泉”を活かした助け合いで築くまちづくり』
下林町・中林町『住民が生き生きと住み続けるまちづくり』



取組の柱① 被災者のくらし再建とコミュニティの再生

住まいの再建

取組方針1：住まい再建における安全性の向上

地区の特性を踏まえた住まい再建の方向性や安全性の向上の方策を検討します。

具体の取組

☐ 安全性を高める建て方の誘導

- ・ 建物のピロティ化、耐水化住宅の採用、地区内移転の検討等。
- ・ 宅地と道路の一体的な嵩上げ。
- ・ 個別の新築時に宅地を嵩上げ。
- ・ 住宅再建に係る各種スキームの説明会の開催。

コミュニティの再生

取組方針2：集会所の再建とコミュニティの強化

コミュニティの核となる集会所の復旧・再整備や、地域活動の活性化によるコミュニティの再生に取り組みます。

具体の取組

☐ コミュニティの核としての集会所の再建【温泉町】

- ・ 温泉とコミュニティ施設、避難所を一体化した施設として整備。
- ・ 市が施設整備と維持管理を担い、地元が運営を担う形式の検討。
- ・ 高さのある建物とし、集会所やお茶が飲めるような集客施設を整備。
- ・ 観音堂裏の泉源^{*}の再利用および集会所整備。 ※泉源は利用可能か確認が必要

☐ 地域活動の活性化【下林町・中林町】

- ・ 今後も様々な行事を継続していくことにより、町内のつながりを強化。
- ・ 老人会の設立と新行事の計画及び実施により、コミュニティを強化。
- ・ 地域行事に関連付けた自主防災組織の強化及び活動の活性化。

取組の柱② 力強い地域経済の再生

なりわいの再建

取組方針3：観光資源である”温泉”を活かしたまちづくり

温泉を地域内外の人々の交流の場として活用し、「温泉町の温泉」を地域の観光産業の活性化につなげる取組を推進します。

具体の取組

□観光資源としての温泉の復活【温泉町】

- ・コミュニティ施設と合わせた温泉の再生。
- ・温泉を交流の場および地域の観光産業として活用。
- ・湯布院のような「観光のまちなみづくり」のモデル的な取組を推進。
- ・散歩道の整備、翠嵐楼やその前の茶屋、休憩所で一休みできるような仕掛けづくり。

取組方針4：農地の再生によるなりわいの再建

農地の再生に向けて、営農の継続に必要な方策や農地の活用方策を検討・実施します。

具体の取組

□農地の再生、集約化

- ・堆積土砂の除去。
- ・営農意向のない農地の集約化。

□田んぼダムの整備

- ・都市計画道路下林柳瀬線より北側を対象に検討。

取組の柱③ 災害に負けないまちづくり

避難対策

取組方針5：避難路ネットワークの形成

避難所までの安全な避難路を整備し、複数の安全なルートを確認する避難路ネットワークの形成を進めます。

具体的取組

□安全な避難路の整備

- ・スポーツパレスから村山公園への避難路の新設・拡幅整備（踏切等）。
- ・離合できる幅員の確保。水路には蓋をし、道路幅を広くする。

【温泉町】

- ・福川沿いの堤防道路の拡幅（自動車も通行可能な幅員）。

取組方針6：緊急時の避難場所の整備・確保

逃げ遅れによる被害を防ぐため、徒歩圏内に緊急避難場所を整備・指定します。また、民間施設等と協力し、人・車の安全な避難場所を確保します。

具体的取組

□安全な避難場所の整備

- ・徒歩圏内に避難タワーや高台等の安全に避難できる施設を整備（駐車スペース、ヘリポートも確保）。
- ・薩摩瀬地区の住民も使える場所として整備。

【温泉町】

- ・平常時にも利用できるよう高台を充実
（例）オートキャンプ場を設け利用料金を温泉町に入れる、距離を表示した周回トリムコースの設定など

□安全な避難場所の確保

- ・地区内の安全な建物管理者との緊急避難場所利用に関わる覚書の締結。
- ・スポーツパレス駐車場の透水性向上。

【下林町、中林町】

- ・自動車の避難場所の確保
（例）ニシムタ、直売所、西工作所、中原小学校等

□村山台地を活用した避難場所の確保

取組方針7：避難所の機能や運営の見直し

災害の教訓を踏まえ、避難所における機能や運営方法の見直しを行い、改善を図ります。

具体的取組

□避難所の備蓄の拡充

- ・食料や生活用品等の備蓄の拡充。

□避難所の運営方法の改善

- ・避難所における情報提供等の運用改善。

取組方針8：適切な情報伝達手段の確保

緊急時に正しい情報を迅速に伝えるための情報伝達手段を確保します。

具体的取組

□防災情報の伝達機能の強化

- ・各世帯への防災ラジオの配布（市より、令和3年6月から順次配布）。
- ・避難の種類（土砂災害、水害等）や避難のタイミングがわかる設備（避難スイッチ）の整備。
- ・リアルタイムで水位がわかるように、情報提供方法を改善。

【温泉町】

- ・避難指示が出たら、行き先が分かるように3・4軒のチームで行動。
- ・皆が見えるように、翠嵐楼に避難スイッチになる設備を設置検討（要協議）。

取組方針9：全員が避難できる仕組みづくり

小河川の氾濫前後や避難にかかる時間を考慮し、早めの避難の実現や高齢者等の要支援者の避難行動を支援する仕組みや体制づくりに取り組みます。

具体的取組

□地域特性を踏まえた地区防災計画、マイ・タイムラインの作成

- ・自主防災組織の強化、地区防災計画の策定に向けた勉強会の実施（より小さな町内単位での組織化、市の出前講座の活用等）。
- ・地区防災計画の作成、助け合いのシステムの構築（要支援者の避難支援者を決める、連絡網の作成等）。
- ・防災や早期避難の意識の醸成、マイ・タイムラインの作成等。
- ・避難時の移動手段の検討。
- ・避難訓練の実施。

治水・土砂災害対策

取組方針 10：小河川の氾濫対策の推進・促進

排水機場等の耐水化、放水路、低未利用地を利用した浸透・雨水貯留施設等の整備により内水対策を進め、被害の軽減や避難時間の確保を図ります。

具体の取組

☐ 小河川の氾濫対策の推進・促進

- ・排水機場等の耐水化、放水路、浸透・雨水貯留施設等の整備。
- ・御溝川が合流する、福川の堤防嵩上げ。
- ・頭無川の雨水ポンプ場の耐水化（実施中）。

取組方針 11：流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下

国・県と連携し、流域治水プロジェクトと連携したまちづくりに取り組みます。

具体の取組

☐ 流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下

- ・河川の浚渫、堤防の嵩上げや強化等。

☐ 治水対策の進捗状況の見える化

- ・定期的に治水対策の進捗状況、水位の変化等の情報を発信。

取組方針 12：災害時等の活動拠点となる施設機能の確保

国・県等と連携し、施設機能のあり方検討に取り組みます。

具体の取組

☐ 災害時の施設機能のあり方検討

温泉下林地区 復興まちづくり計画 【地区整備方針・避難ルート図】

緊急避難場所整備

避難路沿いで、2方向避難の分岐近くに、逃げ遅れた際に逃げ込める想定最大規模以上の避難タワーを整備(情緒ある温泉町には、機械やロボットのようなタワーは合わない)。

避難路整備

早めの多方向避難が可能となるよう避難路となる道路の拡幅・高上げ。



都市計画道路下林柳瀬線（起点）

コミュニティ施設（温泉施設、集会所）

既存施設を再生し、由緒ある温泉を活かした交流の場を設けるとともに、集会所・駐車場を整備。



小河川の整備、排水機場整備、耐水化

小河川の雑草や堆積土砂等を定期的に撤去し、清らかな水辺環境を維持するとともに、各小河川の排水機場の整備(出水川、福川)・耐水化(頭無川)を促進。



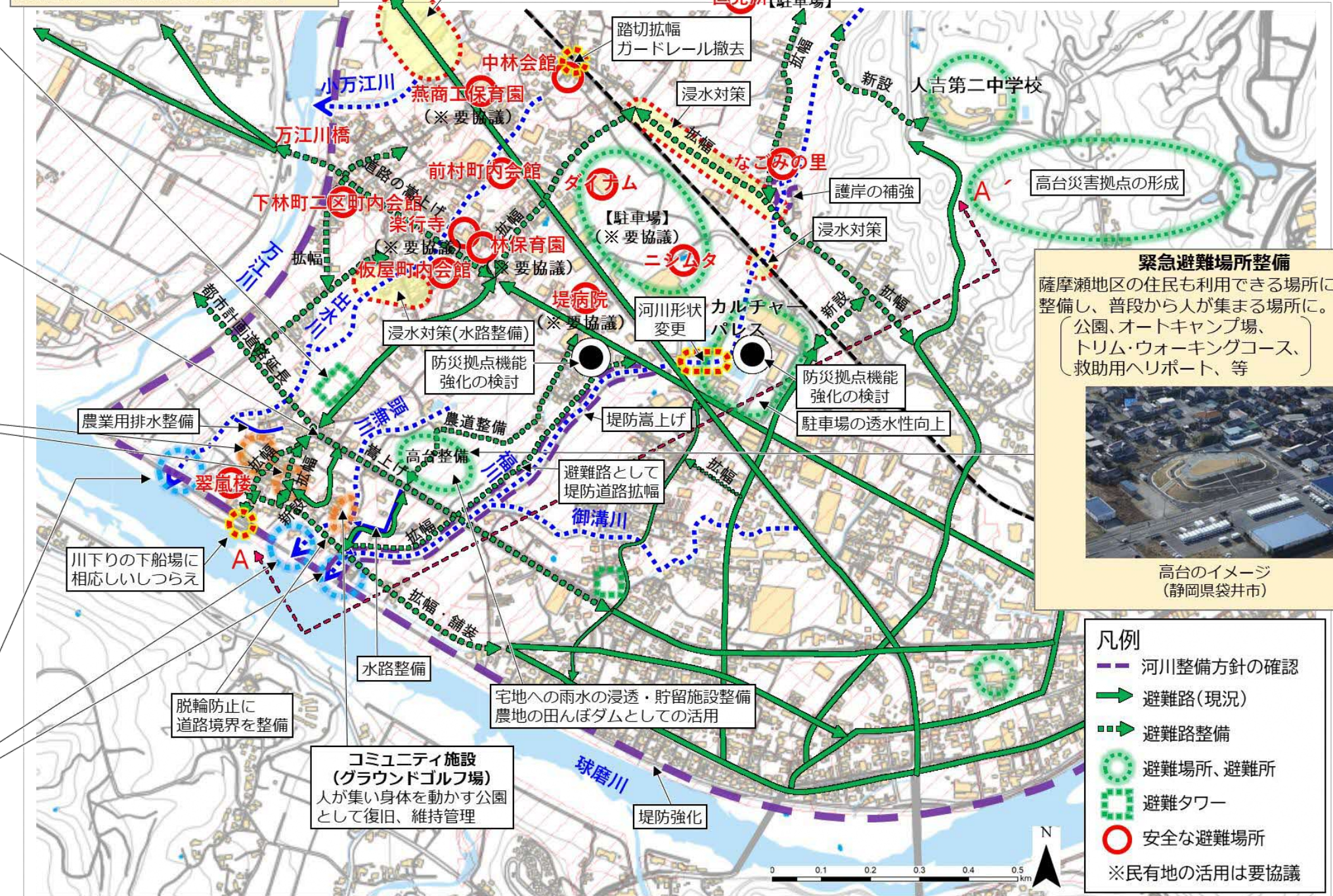
頭無川雨水ポンプ場

空き地の管理や樹木・植栽の手入れ等ができる仕組みを、協定や条例を制定してルール化。

空き地バンクのような仕組み構築。空き地を市が高上げて分譲。

川下り下船後に温泉町を散策し、茶屋や休憩所等で一休みできるような仕掛け。

万江川の水が増える前に、中原小学校や原田方面へ早期避難できるように。

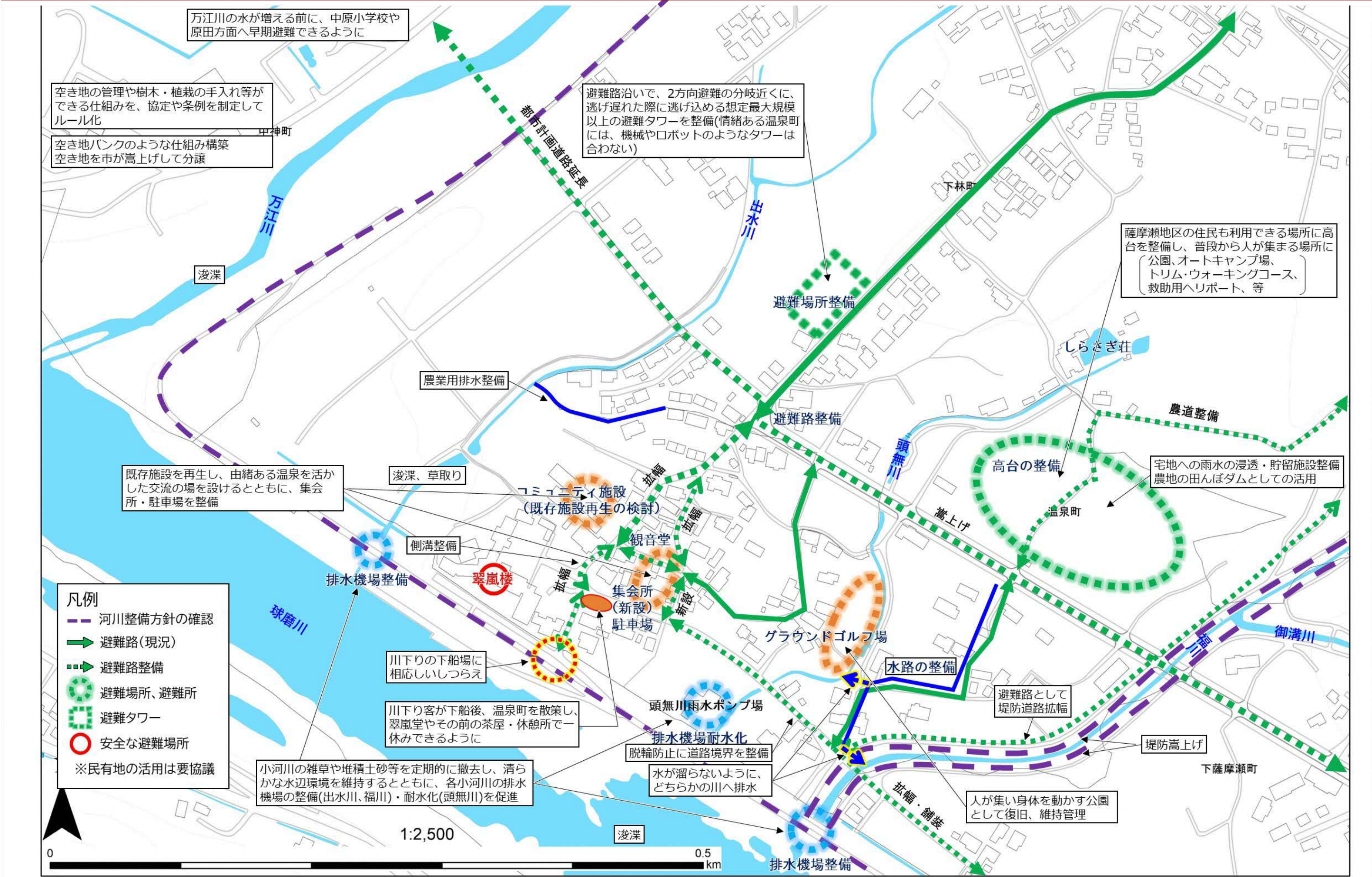


断面イメージ図

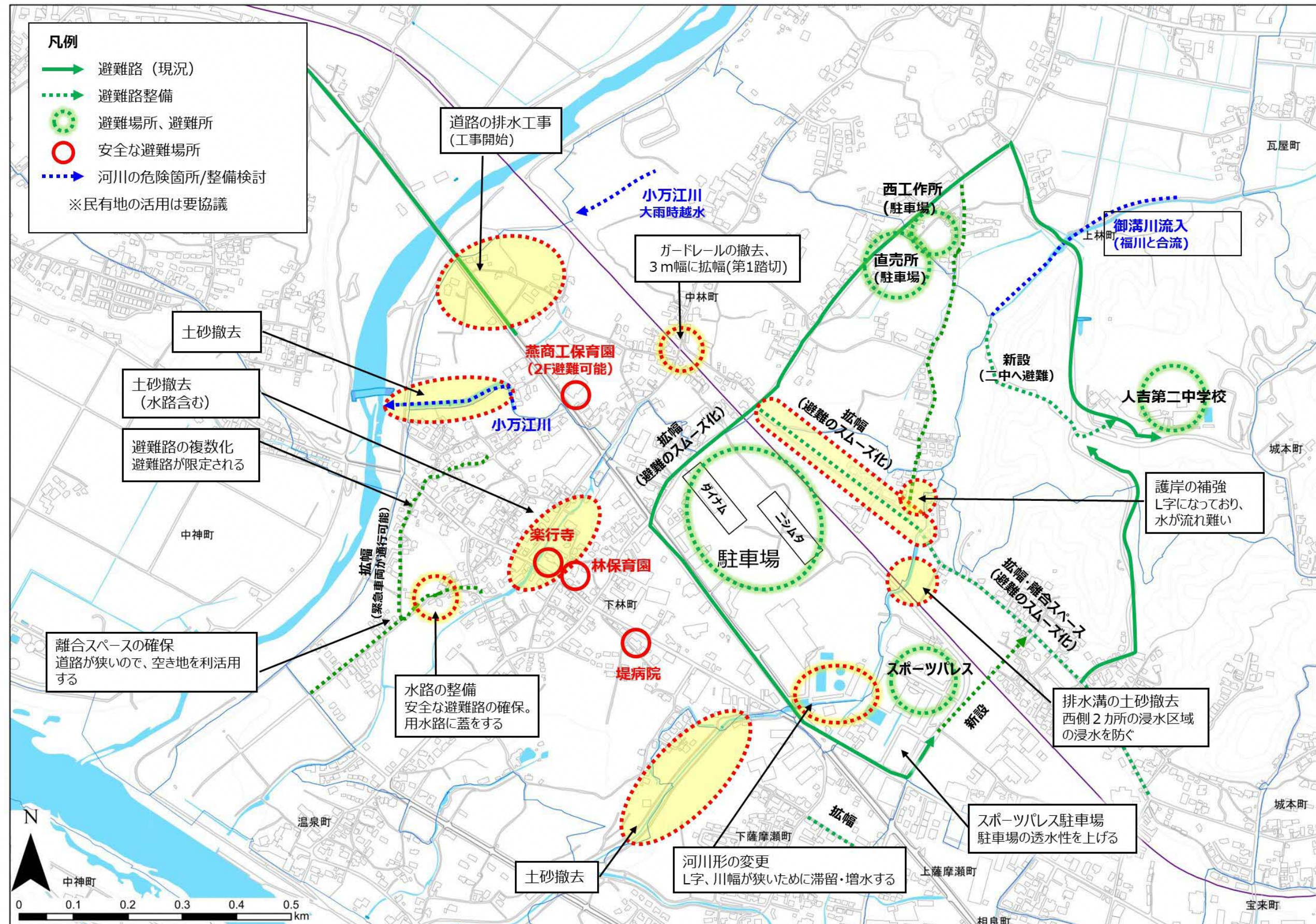
復興後



温泉下林地区〈温泉町〉 復興まちづくり計画 【地区整備方針・避難ルート図】



温泉下林地区〈下林町・中林町〉 復興まちづくり計画 【地区整備方針・避難ルート図】



⑦-1 中神地区 復興まちづくり計画

対象地域

中神町字城本、段、馬場

※これまでの地区別懇談会の意見を
まとめたもので、11月以降に引き続
き地区別懇談会を開催し、地区の復
興まちづくりについて検討します。

中神地区は、住まいの再建やコミュニティ活動の活性化、農地の復旧、避難路・避難所の見直し等の取組を中心に検討を進めています。また、流域治水（遊水地）については、国の検討状況を確認し、協議・調整していきます。

（１）地区の復興まちづくりに向けた主な課題

取組の柱① 被災者のくらし再建とコミュニティの再生

住まいの再建

□住民の負担軽減に向けた取組

地区別懇談会での主な意見

- ・嵩上げに関する費用は住民負担と聞いている。宅地の安全性を高めることは重要だが、個人の負担が増えるのは現実的ではない。
- ・住宅再建するに当たり、資金面の支援が欲しい。
- ・現在は相良町の市有地で災害公営住宅の建設が発表されているが、地域のコミュニティを維持する意味でもせめて中原校区内にも災害公営住宅を建設して欲しい。

□住まいの再建における安全性の向上

地区別懇談会での主な意見

- ・現地再建を考えているが、治水対策、遊水地がはっきりしないと決めきれない。
- ・嵩上げなどの対策が必要。
- ・家を再建するため、周辺の洪水対策状況（道路や堤防等の計画）を教えてほしい。
- ・嵩上げ、道路拡張は実現できるのか。嵩上げを実行するには遅いのではないか。

コミュニティの再生

□コミュニティ衰退からの脱却

地区別懇談会での主な意見

- ・温泉が再建できるか。
- ・移転する世帯も移転先のコミュニティに不安がある。
- ・被災前のようなコミュニケーションがとれていない世帯がある。
- ・仮設住宅に入っている方は、地元の会合に参加することが難しい状況にある。会合自体もコロナ禍の影響で、回数が減り参加者も減少している。

取組の柱② 力強い地域経済の再生

なりわいの再建

□農地の復旧と農業の継続

地区別懇談会での主な意見

- ・先祖伝来より守り続けてきた農地や住まいであり、ないがしろにできない。
- ・堆積土砂の撤去、農地復旧、耕土の復旧等が必要。
- ・圃場整備された優良農地の代替地の確保が必要。
- ・農機具も古くなり、営農を続けていくには難しい状況。
- ・営農者の後継者不足、高齢化の状況がある中で、営農意向のある方と遊水地希望の方との交換ができないか。何らかの形で治水に役立ててもらいたい。

取組の柱③ 災害に負けないまちづくり

避難対策

□安全な避難ルートの確保

地区別懇談会での主な意見

- ・あきだん坂が急勾配で、道幅が狭く、避難できない。地区内の道路には行き止まり区間がある。拡幅するだけでなく、現状の農道から市道にしてほしい。
- ・中原小学校に向かう道路が急勾配。
- ・避難ルートの道路側溝が詰まり、氾濫し危険な状態。
- ・徒歩による避難者にとっては、避難時の荷物も限られ、負担になる。

□避難所の見直し・改善

地区別懇談会での主な意見

- ・生涯学習センターや中原公民館が遠い。
- ・避難所の中原小の開設には1時間要し、開いていたのが1時間だけであった。
- ・体育館にクーラーがなく、夏場は大変。（現在は設置済）。
- ・指定避難場所の中原コミュニティセンターは、当該地域から遠いため、地区ごとに細かく整理したほうがよい。

□安全な避難方法の確立

地区別懇談会での主な意見

- ・防災無線による避難情報の伝達。
- ・就寝中のため発災時の携帯アラームに気づけなかった人がいる。
- ・上流部の降雨状況によって、河川の水位が予想できるため、上流部の降雨状況がわかる情報システムが出来ないものか。
- ・避難路を利用する上で必要な視界を確保してほしい。（照明灯の増設、路上に伸びた樹木の伐採等）

治水・土砂災害対策

□遊水地計画への対応

地区別懇談会での主な意見

- ・遊水地に係る詳細な情報提供が必要。
- ・水害が起きないような有効な治水対策としての活用。
- ・自宅への影響、水面の高さ、遊水地化に伴う景観、土地利用がどうなるか。
- ・遊水地は下流域のためのもの。上流域との協力が必須。

□治水対策

地区別懇談会での主な意見

- ・市房ダムの計画的な放流。球磨川本川の治水対策が必要。
- ・山田川、馬氷川など球磨川支流のバックウォーターへの対応が必要。
- ・予測できない豪雨に対するダム管理への不安。

□排水施設の見直し

地区別懇談会での主な意見

- ・排水施設の老朽化や排水能力の不足による道路の遮断があった。

□土砂災害への対策

地区別懇談会での主な意見

- ・崖地付近が土砂災害警戒区域／特別警戒区域に指定されている。

復興まちづくり

□地域の自然環境や景観の保全

地区別懇談会での主な意見

- ・春にはレンゲ畑となり、緑が一面に広がる。シラサギやトンビもたくさん飛来する。冬は田んぼ（低地）と高台とでは気温差がある。空気がおいしく、山、空、川の風光明媚な場所なので、この風景がなくなるのはさみしい。

（２）課題解決のための取組

【復興まちづくりの目標】

※流域治水（遊水地）の国の検討状況を確認しながら、今後検討予定。

地区の主な課題	取組方針	具体的取組
住民の負担軽減に向けた取組 住まいの再建における安全性の向上	住まい再建における安全性の向上	安全性を高める建て方の誘導
コミュニティ衰退からの脱却	コミュニティの再生	町内情報の整備と組織の連携
農地の復旧と農業の継続	農地の復旧と農業の継続	優良農地の維持と営農形態の見直し
安全な避難ルートの確保	安全な避難路の整備	安全な避難路の整備
避難所の見直し・改善	避難所の見直し・機能拡充	避難所の見直し・機能拡充
安全な避難方法の確立	自助共助の避難体制の構築	地域特性を踏まえた地区防災計画、マイ・タイムラインの作成 防災情報の伝達機能強化 自助共助の避難体制の構築
遊水地計画への対応	住まいの再建や営農継続のあり方の検討	遊水地に関する情報提供
治水対策	流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下	遊水地 流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下
排水施設の見直し	排水施設の整備	
土砂災害への対策	治山対策	
地域の自然環境や景観の保全	自然環境や地域景観の継承	

取組の柱① 被災者のくらし再建とコミュニティの再生

住まいの再建

取組方針1：住まい再建における安全性の向上

- ・現地での住まいの修復や再建など、早急な生活再建を図るとともに、治水対策の状況も踏まえ、嵩上げなど安全性の向上を図ります。
- ・仮設住宅に暮らす方が現地（元の場所）で安全安心に暮らすことができるような体制を構築します。
- ・商業地の復旧の再生だけでなく農村部分の復旧についての情報発信を行うなど、偏りのない情報発信を行います。

具体の取組

□安全性を高める建て方の誘導

- ・建物1階のピロティ化、浸水深以上の居室の確保。
- ・建物構造の耐水化。
- ・宅地の盛土・嵩上げ。
- ・安全な宅地への移転。
- ・豪雨災害以外の台風などの災害に対応した設備改善。
- ・堤防に接した宅地の復旧。
- ・堤防の将来計画（築堤高）や熊本地震の影響による地盤のゆるみを考慮した対策。
- ・河川沿いに生い茂る樹木の処理。

コミュニティの再生

取組方針2：コミュニティの再生

具体の取組

□町内情報の整備と組織の連携

取組の柱② 力強い地域経済の再生

なりわいの再建

取組方針３：農地の復旧と農業の継続

- ・治水対策の状況を踏まえながら、農地の復旧、優良農地の維持、営農形態の見直し等による農業の継続を図ります。

具体の取組

☐ 優良農地の維持と営農形態の見直し

- ・農地の復旧。
- ・優良農地の代替地の確保。
- ・営農形態の見直し（集落営農、営農法人等）。
- ・遊水地計画について早急な情報提供。

取組の柱③ 災害に負けないまちづくり

避難対策

取組方針４：安全な避難路の整備

- ・高台や避難所への安全な避難路の整備を進めます。
- ・市道の嵩上げについて検討します。

具体の取組

☐ 安全な避難路の整備

- ・高台への避難路の整備・拡幅、離合場所の設置、沿道の急傾斜地の対策。
- ・排水溝の設置。洪水時の転倒などを防ぐため側溝の蓋掛け。
- ・避難路における低地部分の水たまりの改善。
- ・深夜に災害が起きた場合を想定した、樹木の伐採や街路灯の整備。

取組方針5：避難所の見直し・機能拡充

- ・指定避難所・自主避難所の見直し、感染症予防に対応した避難所の分散化、避難所の機能強化を図ります。

具体の取組

□避難所の見直し・機能拡充

- ・指定避難所・自主避難所の見直し。避難所の空調設備等の拡充。
- ・避難所の運営方法の改善。個々の災害弱者に対応したきめ細やかなレイアウト・配置、避難所内での情報伝達媒体の改善。
- ・避難所（小学校等）の段差をなくすスロープの設置、トイレの高齢者対応（洋式トイレ、数を増やす等）、バリアフリー化の対応。

取組方針6：自助共助の避難体制の構築

- ・避難情報の確実な伝達を行った上で、町内での共助により要支援者の避難行動を支援する仕組みや体制づくりを進めます。
- ・防災無線が聞き取りやすいように改善します。

具体の取組

□地域特性を踏まえた地区防災計画、マイ・タイムラインの作成

- ・地区の災害リスクを踏まえた地区防災計画の作成。
- ・避難のタイミングを判断する地域独自の「きっかけ」の検討。

□防災情報の伝達機能強化

- ・各世帯への戸別受信機の配布（市より、6月から順次配布）。
- ・防災ラジオの使用（持ち運びが可能で、高齢者でも簡単に使える）
- ・避難のタイミングの明確化や増水状況の指標の設置。（警告灯、サイレン）

□自助共助の避難体制の構築

- ・町内支援ネットワークを支える「サポーター」の仕組みの構築。
- ・実際に起こり得る状況を想定した、地区単位での避難訓練の実施。
- ・地区内の要支援者リストとその避難を支援する住民のリストの作成。

治水・土砂災害対策

取組方針７：住まいの再建や営農継続のあり方の検討

- ・国からの遊水地の整備内容等に関する情報提供を踏まえ、今後の住まいの再建や営農継続のあり方を検討します。

具体の取組

□遊水地に関する情報提供

- ・国からの遊水地や流域治水に関する説明や協議の場を設ける。
- ・現状の住まいを活かせる輪中堤、引き堤についての説明の場の提供。
- ・遊水地整備に関する住民・地権者の意向把握。

取組方針８：流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下

- ・本川・支川の水位の低下に向け、上流から下流、集水域から氾濫域までの治水対策に総合的に取り組みます。

具体の取組

□遊水地

- ・小さな面積での掘り込みの検討。
- ・遊水地での対応ではなく、被害にあった時点で補償を行う方式。
- ・上流域との協力を推進。

□流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下

- ・流水型ダム整備、市房ダム再開発、河道掘削、遊水地整備等
- ・災害時の内水排出のポンプの自動化。
- ・遊水地ではなく引き堤にして、球磨川に水を貯める。
- ・大柿地区の毘沙門の所や小柿公民館より上の高さに堤防を作る。
- ・気候変動に対応し、普段のダムの管理を徹底する。
- ・瀬戸石ダムの運用の検討。
- ・河川の掘削。

取組方針９：排水施設の整備

- ・排水機能の抜本的な見直しを行います。

取組方針１０：治山対策

- ・橋の流出対策として、山の流木が流れ込まないように、緑の流域治水として治山も考慮します。

復興まちづくり計画

取組方針 11：自然環境や地域景観の継承

- ・中神の美しい自然の再生を図ります。

⑦-2 瓜生田地区 復興まちづくり計画

対象地域

下原田町字瓜生田

※これまでの地区別懇談会の意見を
まとめたもので、11月以降に引き続
き地区別懇談会を開催し、地区の復
興まちづくりについて検討します。

瓜生田地区は、住まいの再建やコミュニティの再生、農地の復旧、避難路・避難所の見直し等の取組を中心に検討を進めています。

（１）地区の復興まちづくりに向けた主な課題

取組の柱① 被災者のくらし再建とコミュニティの再生

住まいの再建

□住まいの再建における安全性の向上

地区別懇談会での主な意見

- ・ 自費で再建した人と、今後補助金を受けて再建する人との乖離。
- ・ 今後の情報が見通せない、再建を進められないので、積極的な情報提供が不可欠。
- ・ 新しい住宅地だが空き地化しており、新規入居者の入居が課題。

コミュニティの再生

□コミュニティ衰退からの脱却

地区別懇談会での主な意見

- ・ 被災後、町内在住者の把握が出来ておらず、世帯台帳や要支援者名簿が未整備である。また町内会に入っていない世帯の把握が難しく、町内行事が簡素化している。
- ・ 災害前の公民館の稼働率は結構高かった。
- ・ 瓜生田地区は広く、国道219号を挟んで農業集落、昭和時代に開発された住宅地区、バブル期に移り住んだ住民が多い地区に分かれる。
- ・ 町内対抗の駅伝大会、夏祭り、子ども会など住民の親睦を深める機会が減っている。
- ・ 地区の中心人物（ご意見番的な）が、被災して地区外へ出て行った。

取組の柱② 力強い地域経済の再生

なりわいの再建

□農地の復旧と農業の継続

地区別懇談会での主な意見

- ・ 地区内に居住する営農者は1名であり、自力で再建している。残りの農地は他者に貸出し、または地区外に居住する住民が通って営農している。
- ・ 農地は基本的に既に整備されている。

取組の柱③ 災害に負けないまちづくり

避難対策

□避難所の見直し・改善

地区別懇談会での主な意見

- ・避難所まで遠いが、道路の見通しは良く、場所的にもさほど問題はない。
- ・中原小学校に避難した住民が多く、介護認定者は特別養護老人ホーム龍生園に移動・避難した。

□安全な避難方法の確立

地区別懇談会での主な意見

- ・国道 219 号を使って中原小学校に避難しようとするると渋滞に巻き込まれる。
- ・高齢者や避難困難者を誰がどう避難させるか。（地区には消防団員は 1 人しかおらず、若手は仕事でいないことが多い。）
- ・居住場所（高低差によるものなど）によって屋外スピーカーが聞こえにくい場所がある。

□自主防災組織の体制構築

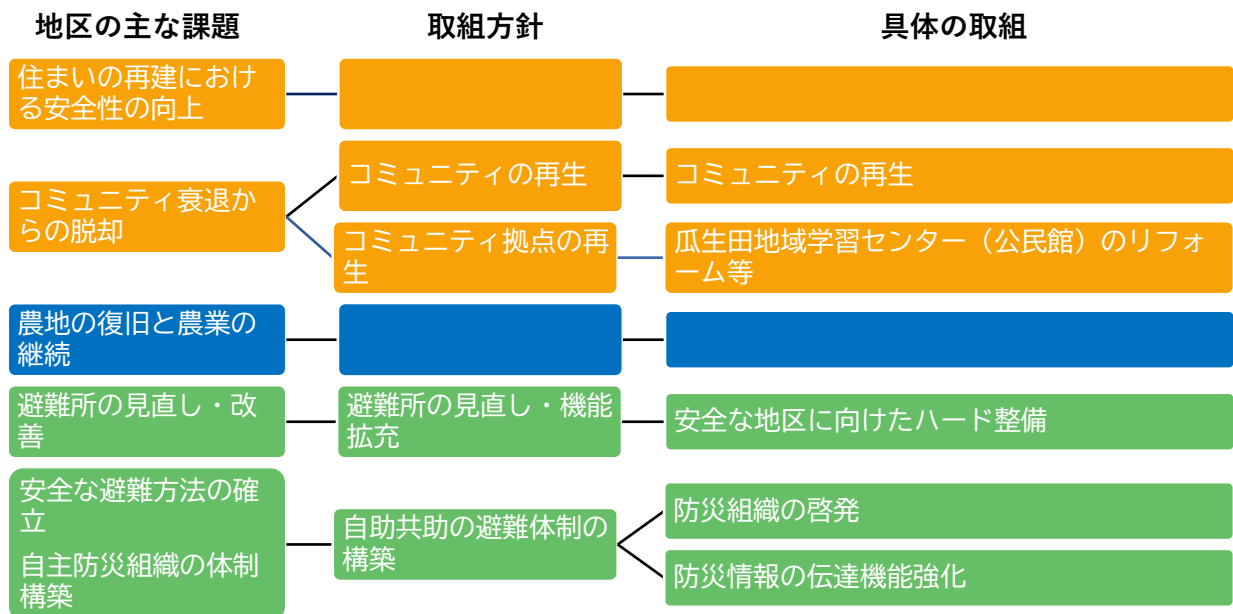
地区別懇談会での主な意見

- ・自主防災組織内に女性部が組織されていない。その結果、炊き出し等の方法が受け継がれていない、弱者へのケアが不十分などの課題がある。

（２）課題解決のための取組

【復興まちづくりの目標】

※今後検討予定



取組の柱① 被災者のくらし再建とコミュニティの再生

コミュニティの再生

取組方針1：コミュニティの再生

- ・各世帯の状況を把握し、町内会や老人会等の活動の活性化を図ります。

具体の取組

☐ コミュニティの再生

- ・世帯状況を把握し、町内会や老人会等の活動の活性化を図る。

取組方針2：コミュニティ拠点の再生

- ・中規模イベントの会場として利用します。

具体の取組

☐ 瓜生田地域学習センター(公民館)のリフォーム等

- ・補助金を活用し、床板を交換済。駐車場側に屋根（庇）を設置し、その下を中規模イベントの会場として利用する。

取組の柱② 力強い地域経済の再生

なりわいの再建

取組の柱③ 災害に負けないまちづくり

避難対策

取組方針3：避難所の見直し・機能拡充

- ・ 瓜生田地域学習センターの避難所・避難場所としての機能強化を図ります。

具体の取組

☐ 安全な地区に向けたハード整備

- ・ 馬氷川の河道掘削は必要ない。（球磨川本流の掘削が行われれば、馬氷川の掘削は必要ない）

取組方針4：自助共助の避難体制の構築

- ・ 町内会の行事や瓜生田地域学習センターを活用したイベントを通してコミュニティのつながりを強化した上で、自主防災組織の活動強化を図ります。

具体の取組

☐ 防災組織の啓発

- ・ 公民館周辺の電柱に水位表示を設置。（馬氷川と球磨川が合流する地点に水位表示を設置すると地区への転入に繋がらない）

☐ 防災情報の伝達機能強化

- ・ 各家庭への防災ラジオの配布。（市より、令和3年6月から順次配布。）

⑧-1 大柿地区 復興まちづくり計画

対象地域

中神町字大柿

※これまでの地区別懇談会の意見を
まとめたもので、11月以降に引き続
き地区別懇談会を開催し、地区の復
興まちづくりについて検討します。

大柿地区は、住まいの再建やコミュニティの再生、農地の復旧、避難路・避難所の見直し等の取組を中心に検討を進めています。また、流域治水（遊水地）については、国の検討状況を確認し、協議・調整していきます。

（１）地区の復興まちづくりに向けた主な課題

取組の柱① 被災者のくらし再建とコミュニティの再生

住まいの再建

□住まいの再建における安全性の向上

地区別懇談会での主な意見

- ・現住地で再建を考えているが、治水対策、遊水地がはっきりしないと決めきれない。
- ・遊水地の測量以前に移転先を確保してほしい。
- ・遊水地を設けると、集落はバラバラになってしまうのではないかと。
- ・大柿地区のほとんどの住民が65歳以上。被災してすぐなら移転の考えもあったが、月日が経つと生まれ育った場所から愛着が湧き、離れがたい。

コミュニティの再生

□コミュニティの再生と公民館の再生

地区別懇談会での主な意見

- ・コミュニティの中心となる公民館を再生してほしい。
- ・住民の精神的拠り所である毘沙門堂や、観音堂の早期復旧の支援をお願いしたい。
- ・大柿地区では、地元コミュニティの有志による道路の草刈りを行っている。県道についても、県による草刈りは行われているが、十分ではないため、地元が追加で作業を行っているのが現状である。県の方で援助してもらえないか。
- ・「えんがわ事業」実施により、コミュニティのまとまりがある。

取組の柱② 力強い地域経済の再生

なりわいの再建

□農地の復旧と農業の継続

地区別懇談会での主な意見

- ・堆積土砂の撤去、農地復旧がいつになるか未定。幹線排水路（農業排水）が手つかずの状態。生活排水も早急に復旧してほしい。
- ・遊水地になっても農業は継続したい人もいると思う。
- ・移転候補地として示されているが、農家の宅地規模は300坪以上が必要となる。
- ・大柿のなりわいである農業を今後も続けて大事にしていきたい。
- ・「大柿営農センター」を立ち上げ、営農組合で行ってきた。農地が減ると痛手。

取組の柱③ 災害に負けないまちづくり

避難対策

□避難ルートの改良

地区別懇談会での主な意見

- ・市道中神鹿目線を拡幅してほしい。
- ・県道人吉水俣線の幅員拡幅（4mでなく既存道と同一幅員）整備と沖鶴橋までの延伸。
- ・沖鶴橋の復旧。

□緊急避難場所・避難所の整備

地区別懇談会での主な意見

- ・高台に緊急避難場所・避難所を作れないか。
- ・公民館に避難しても、テレビもなく情報を入手する手段が無かった。
- ・公民館が被災して畳からフローリングになったため、寝る時が辛い。

□安全な避難方法の確立

地区別懇談会での主な意見

- ・防災無線も復旧していない。

治水・土砂災害対策

□遊水地計画への対応

地区別懇談会での主な意見

- ・遊水地に係る詳細な情報提供・説明が必要。遊水地なしの復興計画が望ましい。

□治水対策

地区別懇談会での主な意見

- ・浸水想定マップをみると大柿で安全に暮らすことはできないと感じている。
- ・洪水時、瀬戸石ダムにより、急激な水位の上昇が懸念される。
- ・以前、引き堤案が国から示されていたが、その案で進めていくことはできないか。
- ・堤防の高さを上げることで対応はできないのか。
- ・治山無くして治水はあり得ない。土砂崩れが心配。
- ・今回の水害の一要因は、山の伐採の仕方。昔は山にもっと保水力があった。今は、少し雨が降っても川の水が濁る。国・県・市有林が一斉に伐採時期を迎えている。
- ・昔は間伐をしていたが、今は林道を作った箇所が水の流れる道になり土砂が流れる。

（２）課題解決のための取組

【復興まちづくりの目標】

※流域治水（遊水地）の国の検討状況を確認しながら、今後検討予定。

地区の主な課題	取組方針	具体の取組
住まいの再建における安全性の向上	住まいの再建における安全性の向上	安全性を高める住まいの再建方法の誘導
コミュニティの再生と公民館の再生	コミュニティの再生と公民館の再生	公民館のリフォーム
農地の復旧と農業の継続	農地の復旧と農業の継続	優良農地の維持と営農形態の見直し
避難ルートの改良	安全な避難路の整備	安全な避難路の整備
緊急避難場所・避難所の整備	避難所の見直し・機能拡充	避難所の見直し・機能拡充
安全な避難方法の確立	自助共助の避難体制の構築	防災情報の伝達機能強化 地域特性を踏まえた地区防災計画、マイ・タイムラインの作成
遊水地計画への対応	住まいの再建や営農継続のあり方の検討	遊水地に関する情報提供
治水対策	治水対策、流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下	流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下
	山の保水力・治山	

取組の柱① 被災者のくらし再建とコミュニティの再生

住まいの再建

取組方針1：住まいの再建における安全性の向上

- ・現地での住まいの修復や再建など、早急な生活再建を図るとともに、治水対策の状況も踏まえ、嵩上げや集団移転など安全性の向上を図ります。
- ・極力、現状のまま、復旧した農地に近い場所に再建を図ります。

具体の取組

□安全性を高める住まいの再建方法の誘導

- ・建物1階のピロティ化、浸水深以上の居室の確保。
- ・建物構造の耐水化。
- ・宅地の盛土・嵩上げ（住環境への配慮）
- ・防災集団移転等（スピード感のある再建へ）
- ・農機具置き場・作業場を確保できる移転用敷地の確保。

コミュニティの再生

取組方針2：コミュニティの再生と公民館の再生

- ・地区住民の愛着がある公民館の早期復旧・再生（リフォーム）を進めます。
- ・農産物、川の幸を活かした地域内外の交流の活性化を図ります。

具体の取組

□公民館のリフォーム

取組の柱② 力強い地域経済の再生

なりわいの再建

取組方針3：農地の復旧と農業の継続

- ・治水対策の状況を踏まえつつ、農地の復旧、優良農地の維持、営農形態の見直し等による農業の継続を図ります。
- ・地域農業の再生に向けた6次化を推進します。

具体の取組

☐ 優良農地の維持と営農形態の見直し

- ・農地等災害復旧事業。
- ・優良農地の代替地の確保。
- ・営農形態の見直し（集落営農、営農法人等）。
- ・農の魅力の創出や発信に向けた取組の検討（農産物直売、加工品開発、農との交流の場の創出）など

取組の柱③ 災害に負けないまちづくり

避難対策

取組方針4：安全な避難路の整備

- ・高台や避難所への安全な避難路の整備を進めます。
- ・県道人吉水俣線の早期復旧を進めます。

具体の取組

☐ 安全な避難路の整備

- ・高台への避難路の整備・拡幅、沿道の急傾斜地対策。
- ・県道へのガードレールの設置。

取組方針5：避難所の見直し・機能拡充

- ・指定避難所・自主避難所の見直し、コロナに対応した避難所の分散化、避難所の機能強化を図ります。
- ・高台に緊急避難場所・避難所を整備します。

具体の取組

□避難所の見直し・機能拡充

- ・指定避難所・自主避難所の見直し、高台への緊急避難場所・避難所の整備。

取組方針6：自助共助の避難体制の構築

- ・避難情報の確実な伝達を行った上で、町内での共助により要支援者の避難行動を支援する仕組みや体制づくりを進めます。

具体の取組

□防災情報の伝達機能強化

- ・各世帯への防災ラジオの配布（市より、令和3年6月から順次配布）。

□地域特性を踏まえた地区防災計画、マイ・タイムラインの作成

- ・地区の災害リスクを踏まえた地区防災計画の作成。
- ・避難のタイミングを判断する地域独自の「きっかけ」の検討。
- ・サポーターの仕組みの構築や避難訓練の実施。

治水・土砂災害対策

取組方針7：住まいの再建や営農継続のあり方の検討

- ・河川管理者（国）からの遊水地の整備内容等についての情報提供を踏まえ、住まいの再建や農業の継続のあり方を検討します。

具体の取組

□遊水地に関する情報提供

- ・河川管理者（国）からの遊水地や流域治水に関する説明。
- ・遊水地整備に関する住民・地権者の意向把握。
- ・他地区で実際に行われた遊水地事業の事例説明。

取組方針８：治水対策、流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下

- ・上流から下流、集水域から氾濫域までの治水対策を総合的に取り組みます。

具体の取組

□流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下

- ・流水型ダム整備、市房ダム再開発、田んぼダム、河道掘削、遊水地整備等。
- ・瀬戸石ダムの改善。（水を流れやすくする）
- ・瀬戸石ダムを早く放水し水量を下げる。

取組方針９：山の保水力・治山

- ・山の保水力の向上に取り組みます。

⑧-2 小柿地区 復興まちづくり計画

対象地域

中神町字小柿

※これまでの地区別懇談会の意見を
まとめたもので、11月以降に引き続
き地区別懇談会を開催し、地区の復
興まちづくりについて検討します。

小柿地区は、住まいの再建やコミュニティの再生、農地の復旧、避難路・避難所の見直し等の取組を中心に検討を進めています。

（１）地区の復興まちづくりに向けた主な課題

取組の柱① 被災者のくらし再建とコミュニティの再生

住まいの再建

□住まいの再建における安全性の向上

地区別懇談会での主な意見

- ・20世帯中、3世帯が地区外に移転した。
- ・山は危険で将来が心配。子どもは帰って来るか分からず、住むかどうかも同様。将来は移転も考える必要がある。
- ・修理は概ね完了し、公費解体が残っている。
- ・4世帯は大柿方面、小柿の低地に位置し現地再建が難しい。

コミュニティの再生

□コミュニティの再生と公民館の再生

地区別懇談会での主な意見

- ・4世帯が移転予定、現在16世帯。高齢化も進んでおり、将来コミュニティを維持できるか心配。
- ・公民館横の水田の地権者より、地区へ寄付する要望がある。
- ・小学生を自由校区（または西瀬校区）にできれば良い。大柿地区の子どもと集団登校をしていたが、現在は小柿地区の1人となったため、車で送迎している。

取組の柱② 力強い地域経済の再生

なりわいの再建

□農地の復旧と農業の継続

地区別懇談会での主な意見

- ・農地（2ha程度）は流木などで手付かずの状態。
- ・公民館横の水田に、公民館のガラスが入っている。

取組の柱③ 災害に負けないまちづくり

避難対策

□避難ルートの改良

地区別懇談会での主な意見

- ・県道人吉水俣線に危険な箇所がある。早急に復旧してほしい。
- ・県道人吉水俣線上の大柿に向かう道沿いの山部がシラス台のために大雨で毎年崩れ、大柿方面に避難できない。

□緊急避難場所・避難所の整備

地区別懇談会での主な意見

- ・高齢者が多く、地区の高台の所に避難施設があると良い。
- ・公民館に避難してもテレビもなく情報を入手する手段が無い。
- ・公民館が被災して畳からフローリングになり寝る時が辛い。
- ・小柿谷の増水時は、自主的に公民館へ避難している。
- ・三日原団地を避難場所として利用することができれば両地区の住民が利用できて良い。
- ・三日原団地は入居を停止し、何軒かは現在も入居中である。

□安全な避難方法の確立

地区別懇談会での主な意見

- ・指定避難所は中原小・西瀬小のどちらか明確にしてほしい。
- ・去年の水害時には午前2時に全員避難が完了した。
- ・毎年、自主避難訓練を行っている。

治水・土砂災害対策

□治水対策

地区別懇談会での主な意見

- ・球磨川の支流や用水路に溜まっている流木の処分が問題。
- ・左岸側には雑木林のように木が茂っており不安。
- ・小柿谷の川にある橋の下に大きな岩があり、流れに支障がある。梅雨や台風に耐えられる対策をして欲しい。

□治山対策

地区別懇談会での主な意見

- ・小屋のある場所の斜面が崩れ、現在はビニールシートがかけてある。梅雨に入るため、工事がいつ行われるのか、不安。
- ・小柿谷の上の所が崩れて来て、現在は大きい土のうが5つほど応急処置として設置されている。砂防ダムの下流の部分のため、心配である。土砂崩れが心配。

□防火対策

地区別懇談会での主な意見

- ・水路は防火用水ではないが、水が流れない時もある。大福という店の横には水利が無い。
- ・球磨川に河川の管理道路があるが、現在は土砂が溜まっていて吸管が届かないため要望したい。

（２）課題解決のための取組

【復興まちづくりの目標】

※今後検討予定。

地区の主な課題	取組方針	具体の取組
住まいの再建における安全性の向上	住まいの再建における安全性の向上	安全性を高める住まいの再建方法の誘導
コミュニティの再生と公民館の再生	コミュニティの再生と公民館の再生	コミュニティの再生と公民館の再生
農地の復旧と農業の継続	農地の復旧と農業の継続	農地の復旧と農業の継続
避難ルートの改良	安全な避難路の整備	安全な避難路の整備
緊急避難場所・避難所の整備	避難所の見直し・機能拡充	避難所の見直し・機能拡充
安全な避難方法の確立	自助共助の避難体制の構築	防災情報の伝達機能強化 地域特性を踏まえた地区防災計画、マイ・タイムラインの作成
治水対策	流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下	流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下
治山対策	治山対策	治山対策
防火対策	防火対策進	防火対策

取組の柱① 被災者のくらし再建とコミュニティの再生

住まいの再建

取組方針1：住まいの再建における安全性の向上

- ・現地での住まいの修復や再建など、早急な生活再建を図るとともに、治水対策の状況も踏まえ、嵩上げや集団移転など安全性の向上を図ります。

具体の取組

□安全性を高める住まいの再建方法の誘導

- ・建物1階のピロティ化、浸水深以上の居室の確保。
- ・建物構造の耐水化。

コミュニティの再生

取組方針2：コミュニティの再生と公民館の再生

- ・観音様、供養塔、公民館内の神社等の地域資源や公民館を活かした地域づくりとコミュニティの再生を進めます。

具体の取組

□コミュニティの再生と公民館の再生

- ・小柿地区内の組・班の編成の見直し。
- ・公民館や地域資源を活かした地域づくり。
(従前から神社の祭りなどで住民が集まる機会が多い。)

取組の柱② 力強い地域経済の再生

なりわいの再建

取組方針3：農地の復旧と農業の継続

- ・治水対策の状況を踏まえつつ、農地の復旧、営農形態の見直し等による農業の継続を図ります。

具体の取組

□農地の復旧と農業の継続

- ・農地等災害復旧事業。
- ・営農形態の見直し。(集落営農、営農法人等。)

取組の柱③ 災害に負けないまちづくり

避難対策

取組方針4：安全な避難路の整備

- ・高台や避難所への安全な避難路の整備を進め、特に県道人吉水俣線の早期復旧とガードレール設置を図ります。

具体の取組

□安全な避難路の整備

- ・高台への避難路の整備・拡幅、沿道の急傾斜地の対策。
- ・三日原団地へのアプローチ道路の拡幅・歩道の整備

取組方針5：避難所の見直し・機能拡充

- ・指定避難所・自主避難所の見直し、コロナに対応した避難所の分散化、避難所の機能強化を図ります。
- ・避難所は中原小学校から西瀬小学校または三日原団地に見直しを行います。
- ・地区の高台に緊急避難場所・避難所を整備します。

具体の取組

□避難所の見直し・機能拡充

- ・指定避難所・自主避難所の見直し。（中原小学校及び西瀬小学校）
- ・三日原団地を避難所として整備。
- ・公民館裏の山に命だけは守る緊急避難場所（高台）の設置整備。

取組方針６：自助共助の避難体制の構築

- ・避難情報の確実な伝達を行った上で、町内での共助により要支援者の避難行動を支援する仕組みや体制づくりを進めます。

具体の取組

□防災情報の伝達機能強化

- ・各世帯への防災ラジオの配布（市より、令和３年６月から順次配布）。

□地域特性を踏まえた地区防災計画、マイ・タイムラインの作成

- ・地区の災害リスクを踏まえた地区防災計画の作成。
- ・避難のタイミングを判断する地域独自の「きっかけ」。
- ・町内支援ネットワークの「サポーター」の仕組みの構築。
- ・実際に起こり得る状況を想定した、地区単位での避難訓練の実施。
（小柿谷が大雨時に氾濫し、毎年数回公民館に避難している）
- ・球磨川の水位ではなく小柿谷の水流を避難の判断基準とする。

治水・土砂災害対策

取組方針７：流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下

- ・上流から下流、集水域から氾濫域までの治水対策を総合的に取り組みます。

具体の取組

□流域治水プロジェクトによる本川・支川の水位の低下

- ・流水型ダム整備、市房ダム再開発、田んぼダム、河道掘削、遊水地整備等。

取組方針８：治山対策

- ・小柿谷等の斜面崩壊箇所の復旧を進め、小柿谷の砂防ダムの適正な管理を行います。

具体の取組

□治山対策

- ・小柿谷等の斜面崩壊箇所の復旧。
（災害復旧事業による法面保護・斜面安定等）
- ・小柿谷の砂防ダムの適正な管理。
（砂防堰堤の定期的な浚渫、上流部での森林保全など治山事業との連携）
- ・小柿谷の河道掘削。

取組方針９：防火対策

- ・消防用水利（消火栓、防火水槽）の整備を行います。

具体の取組

☐ 防火対策

- ・消防用水利の強化（消火栓、防火水槽等の整備）

第5章 被災市街地復興推進地域における復興まちづくり

1 被災市街地復興推進地域の指定

① 中心商業・業務拠点の再生の考え方

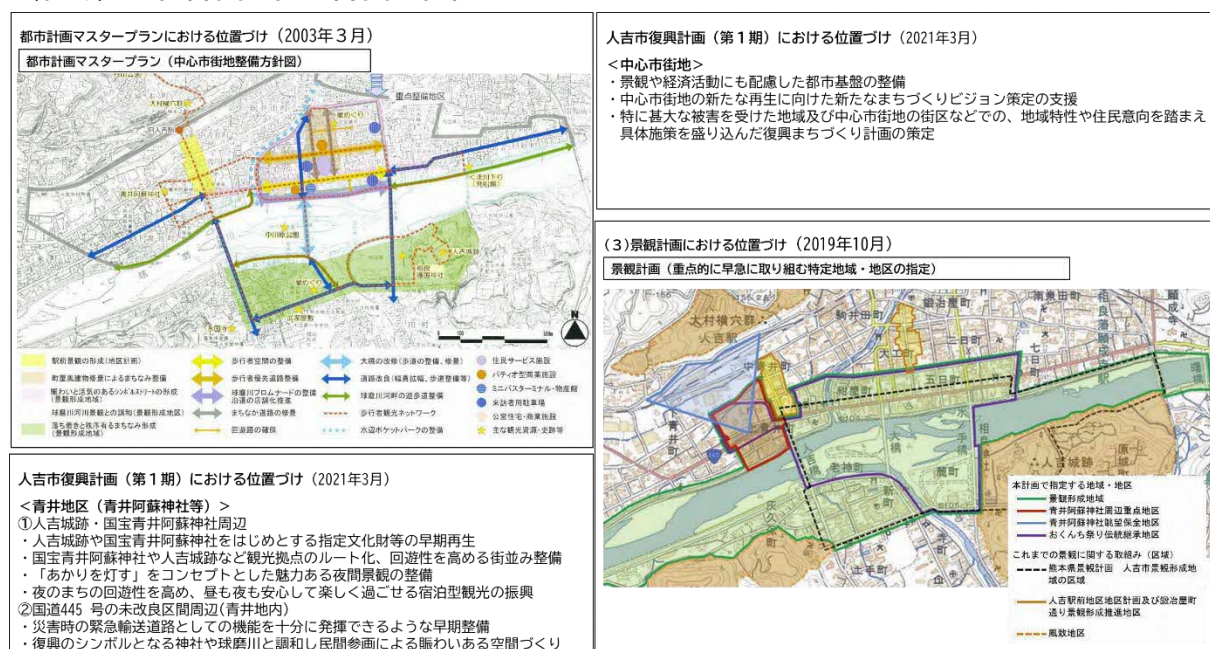
中心商業・業務拠点は、人吉市の中心市街地や観光の拠点である青井阿蘇神社をはじめとした歴史的資源、温泉旅館等を含むエリアで、商業の中心地としてだけでなく、本市の基幹産業である観光においても重要な役割を持っていることから、市街地基盤や災害リスクに関する課題に向き合いながら、人吉球磨地域の中心として、未来型復興に向けた再生に取り組む必要があります。

にぎわいや経済の再生と持続可能な都市拠点の形成に向け、安全性の向上に資する市街地整備手法の選択や適切な土地利用をマネジメントする仕組みの導入を行います。

【取組方針】

- 必要性と効率性を両立した市街地整備事業の検討・実施
- まちづくりの構想、事業計画に沿った行政の先行投資（まちづくり用地の先行買収等）
- 事業計画立案までの期間の一定の建築制限

(参考) 上位計画・関連計画の位置づけ



<まちづくりの課題>

①被災状況

- ・ 今次豪雨により、数多くの家屋・事業所等が被災

②まちの現況・地域特性（元々の課題）

- ・ 避難路となる道路が不足（幅員4m未満道路が多い等）
- ・ 公園や公共空間が不足（半径250mの公園充足エリアとなっていない）
- ・ 接道要件を満たさず建替えが困難
- ・ 建物の解体により、低未利用地（空き地）が増加
- ・ 都市機能の衰退とまちなかの人口減少が進み、都市のスポンジ化が進行
- ・ 低平地に市街地が形成されたことによる浸水リスク

③住民及び関係者の意向

- ・ 家を建て直して帰ってきて、皆と一緒に住みたい
- ・ 歩いて楽しいまちにしたい

④上位・関連計画

- ・ 景観や経済活動にも配慮した都市基盤の整備
- ・ 観光客の回遊性を高めるような街並み整備

まちづくりの課題

- ・ 住まいの再建、生業の再建の早期実現
- ・ まちなか居住の促進と賑わいの創出、回遊性の向上
- ・ 浸水リスクに対する安全性の向上、防災・減災の推進
- ・ 平常時はウォークアブルで賑わい創出に資するまちなかの公共空間の創出
- ・ 非常時は安全に避難ができる避難路・避難場所の確保
- ・ 建替え要件を満たさない未接道敷地の解消
- ・ まちの将来像、まちづくりの方向性を踏まえた適切な事業手法の選択
- ・ まちづくりの推進のための体制や仕組みづくり

<まちづくりの方向性>

【人吉の暮らしの基盤（事実）】

数々の水害にしなやかに向き合ってきた暮らし

城下町の町割りを下地とし泉都と水郷として発展してきた暮らし

盆地の山々に囲まれ美しい球磨川とともにある暮らし



相良700年の歴史ある「人吉の暮らしの基盤」に最大限の敬意を払い
水害を乗り越え、美しい球磨川とともにある持続可能な地域づくりに取り組む

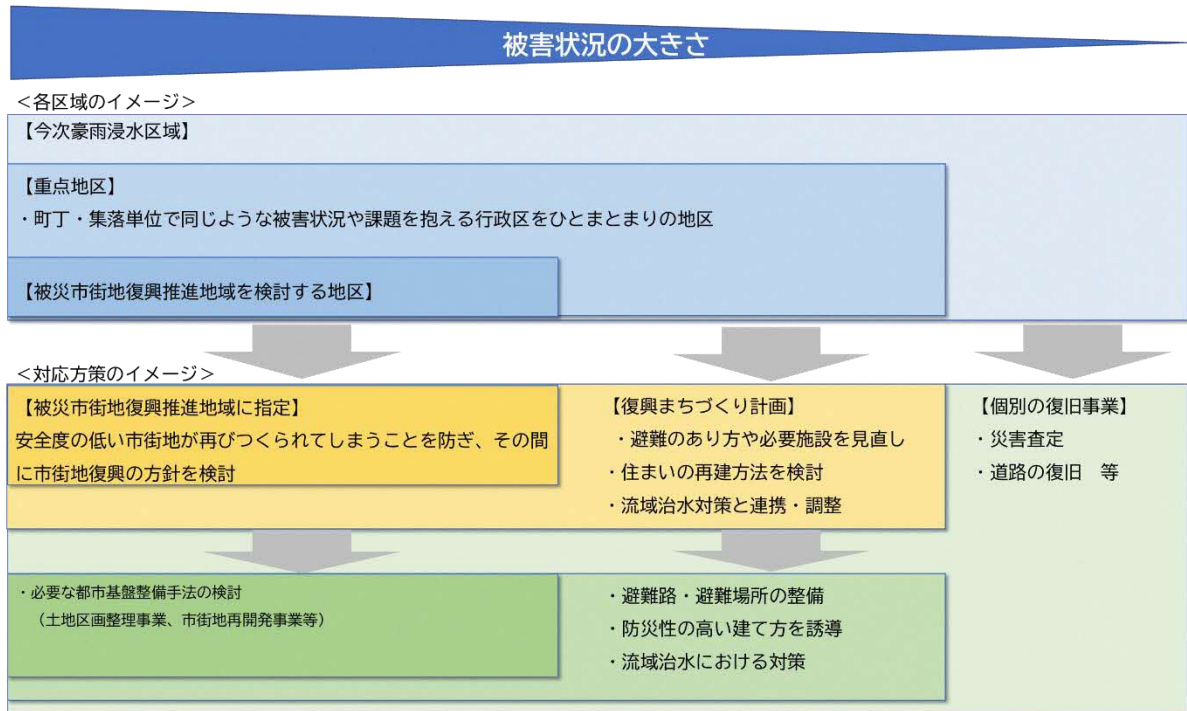
【これからの復興まちづくりの方向性】

安全・安心とともにある復興

多様な文化とともにある復興

美しい球磨川・盆地とともにある復興

■各区域のまちづくりの考え方



② 被災市街地復興推進地域の指定

市街地の一体的な再生を図るためには、各種復興事業の内容を検討し、決定されるまでの期間において、再び安全性の低い市街地がつくられてしまうことを防ぎ、かつ、その間に行政と市民等が協力・連携し、復興まちづくり計画に基づく各種復興事業の円滑な実施へ移行することが求められます。

本市においては、被害の大きい市街地を対象に、以下の要件に該当する地域を「被災市街地復興推進地域」に指定し、一定の開発・建築制限を定めて、具体の事業検討を進めています。

■地域指定に必要な3つの要件・指定エリアの考え方

①大規模な災害で相当数の建築物が滅失した地区

- ・被害が大きい建物（大規模半壊以上）が多い地区

②公共施設の不足等で、そのまま再建しても不良な街区が形成されるおそれ（課題）がある地区

- ・道路の整備状況（幅員4m未満道路の割合が高い）
- ・公園の整備状況 など

③土地区画整理事業や公共施設整備事業といった事業を実施する必要がある地区（上位・関連計画における位置づけ）

- ・面的な市街地整備の必要があるエリア
- ・その他公共施設の整備を検討するエリア
- ・上位計画における拠点の位置づけ

（人吉市復興計画、人吉市都市計画マスタープラン など）

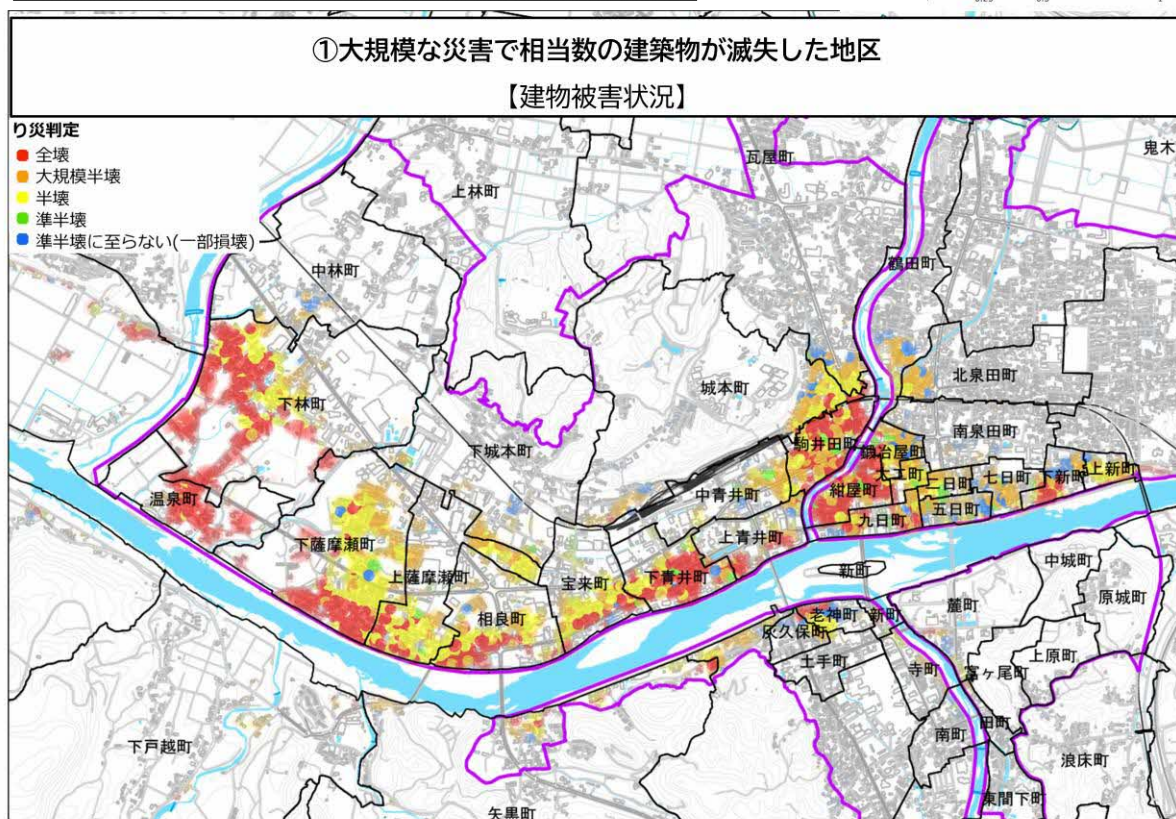
重ね合わせ

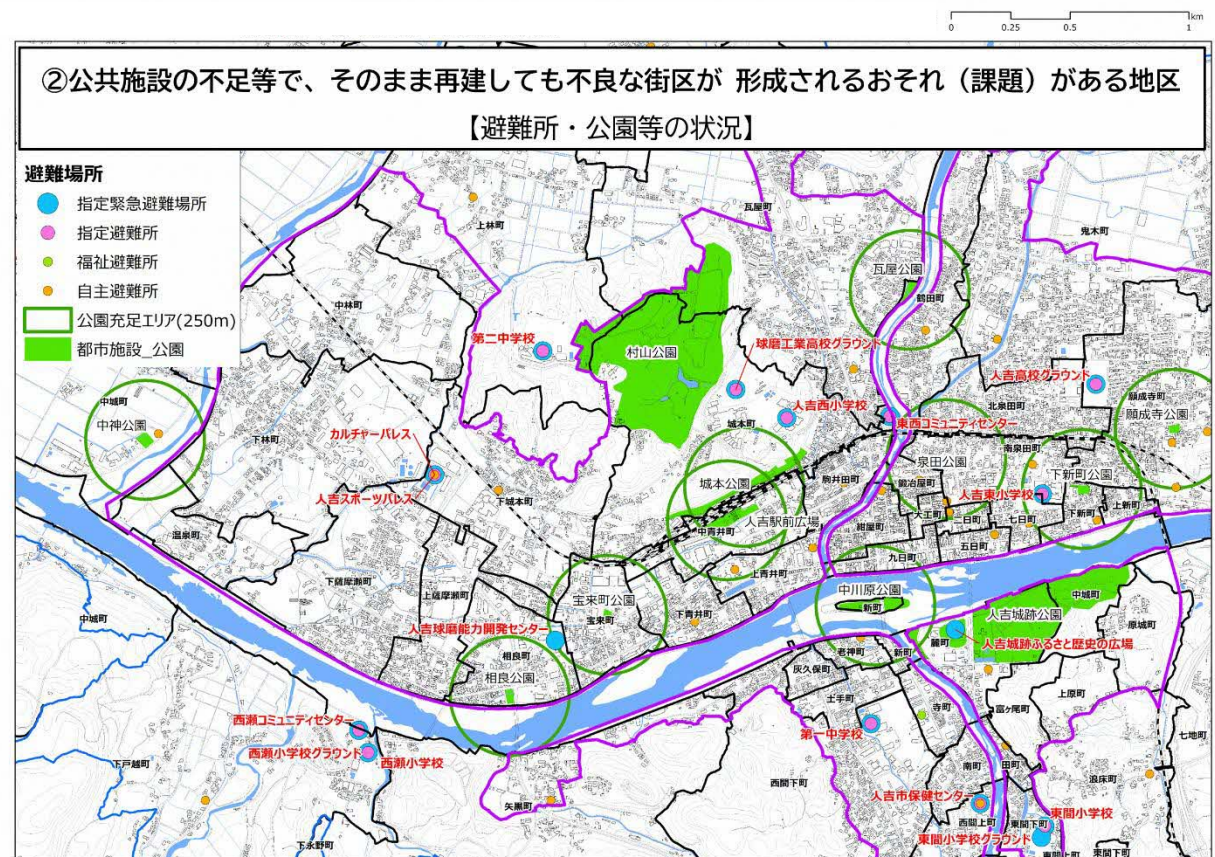
○被害が大きく

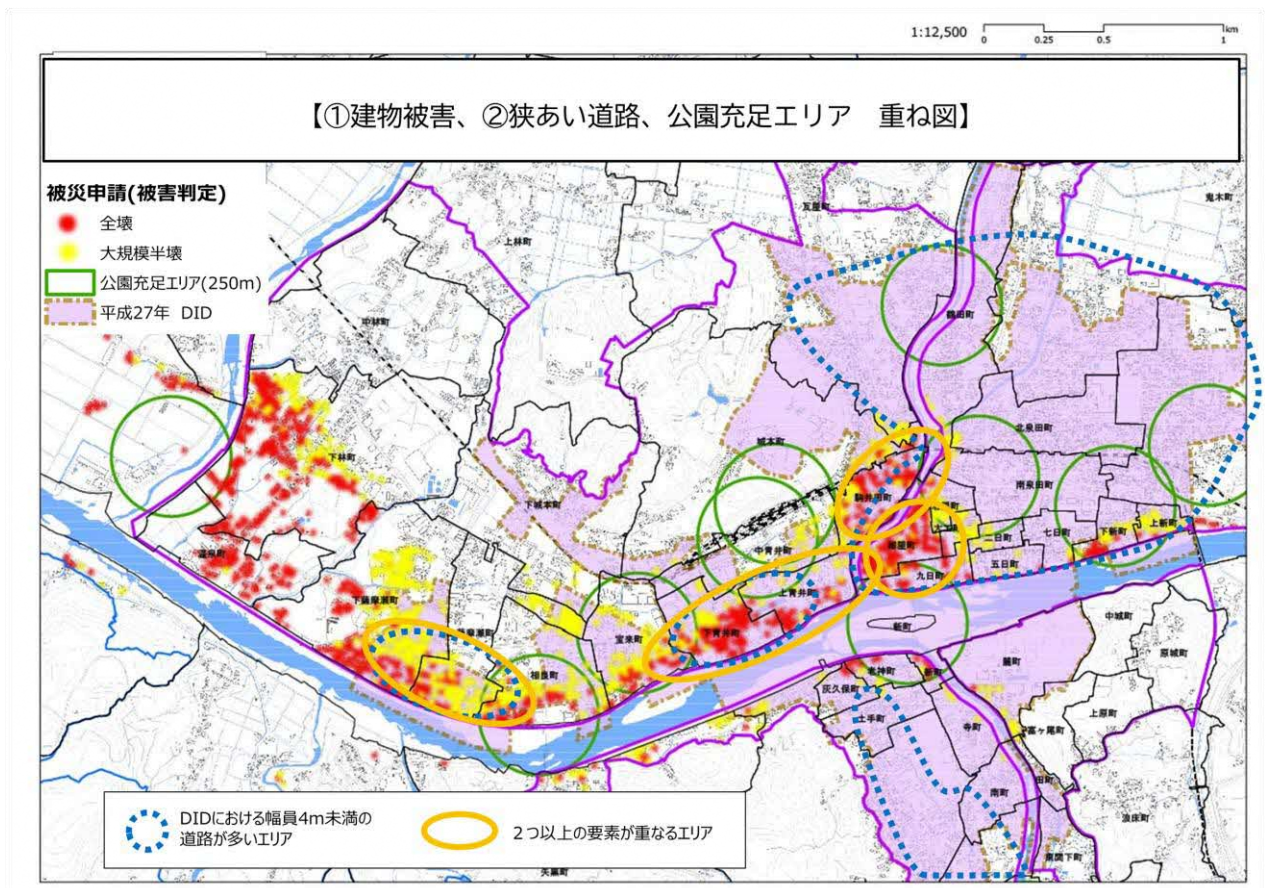
○道路、公園など公共施設が不足しており

○土地区画整理事業などによる面的な整備等が有効な地区を

被災市街地復興推進区域に指定する







■地域指定の基本的な考え方

①区域（面）の決定

『建物被害』+『狭あい道路』+『公園充足』+『上位計画など』



【基本方針】重複したエリアを中心に区域を指定する

②境界（線）の決定

『明確な地形・地物』（道路・河川等）+『町界・敷地界』



【基本方針】

○青井地区

北側：下林南願成寺線北側、国道445号北側

南側：球磨川右岸

東側：出町橋右岸

西側：青井地内第13号線、宝来地内第1号線、敷地界

○中心市街地地区

北側：五十鈴橋左岸、敷地界

南側：国道445号南側

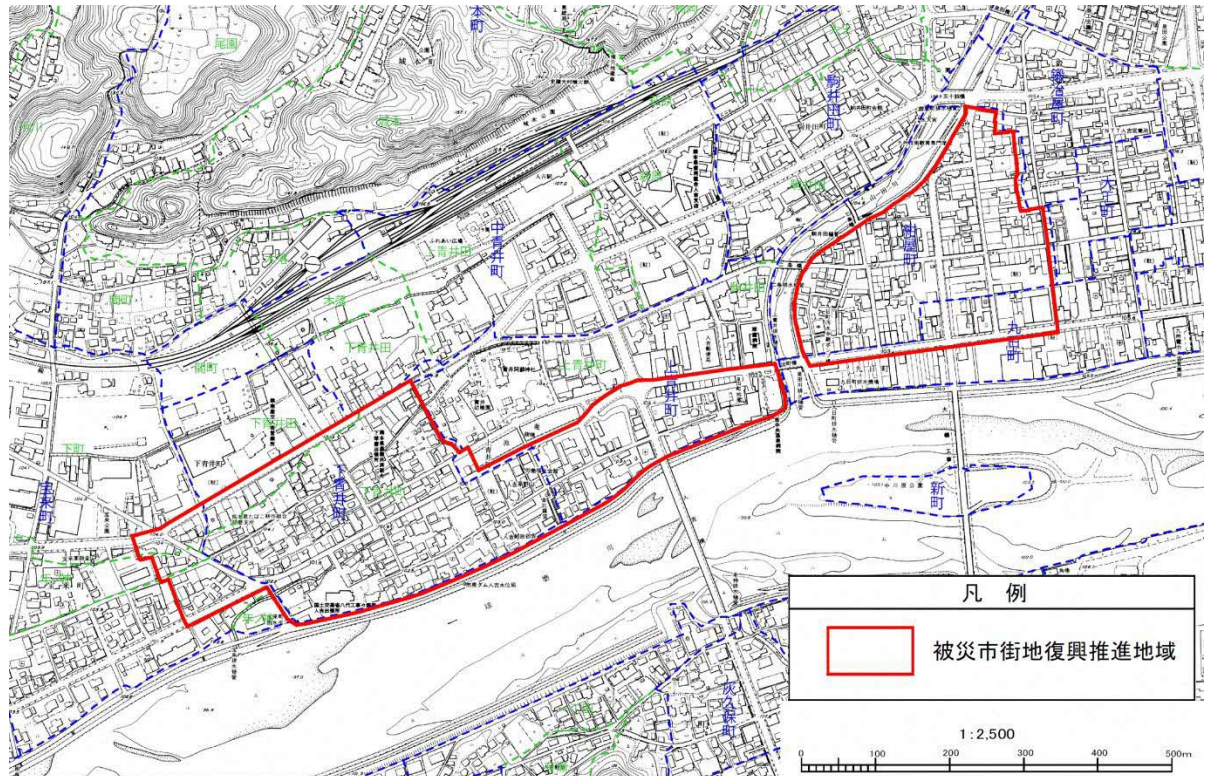
東側：九日町鍛冶屋町線、敷地界

西側：出町橋左岸

■被災市街地復興推進地域

九日町、紺屋町、上青井町、下青井町、宝来町の各一部（約21ha）

令和3年7月21日都市計画決定、建築制限の期間は最長で令和4年7月3日まで



2 検討のプロセス

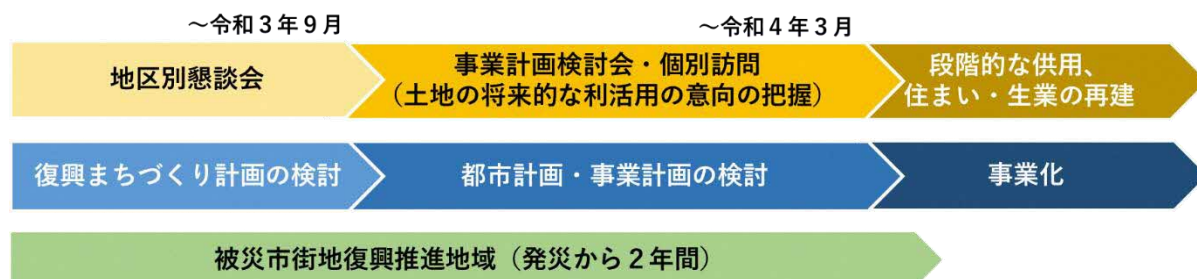
被災市街地復興推進地域（中心市街地地区、青井地区の一部）においては、地区別懇談会で検討した「復興まちづくり計画」の実現に向けて、面的なまちづくり手法の活用や必要な施設整備等、具体的な事業化の検討を行う必要があります。

検討に当たっては、土地所有者の将来的な利活用の意向を把握しながら、復興まちづくり計画の実現化を図ります。

具体の事業は、段階的な供用（住まい・なりわいの再建）を図りながら、できる限り速やかな事業完了を目指します。

【検討のプロセス】

- 地区別懇談会において、目指す方向性を検討
- 地域住民、事業者、対象地区内の土地所有者の参加による事業計画検討会の開催
- 事業計画検討会および戸別訪問において、事業内容の説明や意向確認を実施
- 土地利用や基盤整備の計画、事業手法・事業区域の方針の決定（令和3年度末目途）



3 地区整備に係る現状・課題

※以下の項目については、事業計画検討会等での合意形成が図れた段階で計画を更新します。

4 地区（被災市街地復興推進地域）の整備方針

【土地利用】

【基盤整備方針】

5 事業手法及び事業計画

第6章 実現に向けて

1 計画の実現に向けた取組方針

復興まちづくり計画の実現に向けては、復興の当事者である住民や行政、まちづくり支援者といった、復興に関わる様々な主体をつなぐ役割を発揮することが重要です。

そのためには、以下の点に留意した計画の推進が必要です。

- ①復興まちづくり計画に記載した取組を実行に移す「実現性」
- ②内容の進捗や確認を可能とする「検証性」
- ③必要に応じて随時見直しを図りながら実態に即した進め方を行う「柔軟性」

①復興まちづくり計画に記載した取組を実行に移す「実現性」

被災者の再建意欲やまちの吸引力を維持するため、計画に示す内容にできるだけ速やかに具体性を持たせ、関係者と共有することが必要です。市民の生活再建や事業再生の意向把握やまちづくりとの合意形成を進めながら、事業期間や費用を踏まえた現実的かつ実効性の高い手法を選択し、実行に移します。

また、復興まちづくりの具体的な道筋を関係主体と共有するため、早期に安全性を高めるための取組や復興をけん引する取組など、緊急性と必要性を踏まえた優先的な取組を検討します。

②内容の進捗や確認を可能とする「検証性」

復興まちづくり計画の推進に当たっては、計画の進捗状況、市民意識の変化、推進上の課題等を適切に把握・評価し、施策や事業内容の見直し等に反映していくことが求められます。

市民、事業者、地域団体、国・県等と連携し、情報の共有化を図りながら、有識者等も交え進捗評価を行います。

③必要に応じて随時見直しを図りながら実態に即した進め方を行う「柔軟性」

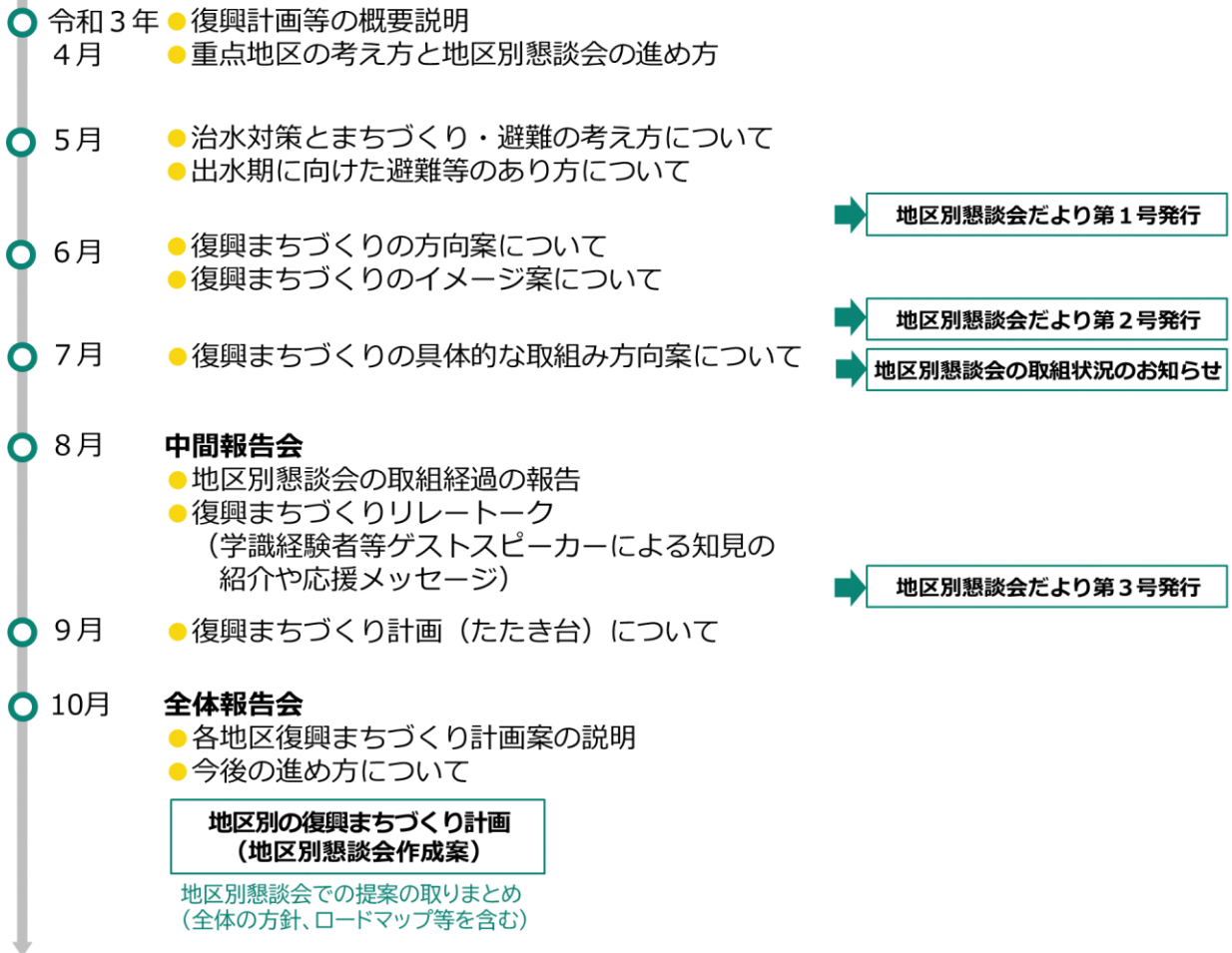
計画内容の具体化や実施を進める中で、進捗評価の内容をもとに、計画の弾力的な見直しを行います。

住民等の意向や社会情勢の変化、事業推進上の課題の反映の他、計画を推進する手法の導入や体制の強化等、仕組みの面でも適宜見直しを図ります。

参考資料

1 復興まちづくり計画検討の経緯

■地区別懇談会等の取組経過





■中間報告会

令和3年8月22日（日）14時より、人吉市役所仮本庁舎（カルチャーパレス）1階会議室において、地区別懇談会の中間報告会を行いました。

※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、オンライン開催のみに変更。



■全体報告会

令和3年10月16日（土）14時より、スポーツパレス小アリーナにおいて、地区別懇談会の全体報告会を行いました。（参加人数：76人）



2 復興まちづくり計画の検討に合わせた多様な主体との取組

■九日町紺屋町再生会議（※第2回目から参画）

実施日：第1回 3月17日（水）
第2回 4月21日（水）
第3回 5月19日（水）
第4回 6月22日（火）
第5回 7月21日（水）
第6回 9月10日（金）
第7回 10月5日（火）

■老神若手会との意見交換会

実施日：8月5日（木）、8月30日（月）【オンライン】、9月28日（火）

■温泉町内会とのまち歩き

実施日：9月15日（水）

■人吉高校とのワークショップ

実施日：7月28日（水）

3 令和3年8月意向調査結果の概要

■対象者

令和2年7月豪雨災害においてり災判定を受けられた世帯及び今後の復興事業等に関連する地権者の方。

■発送・回答状況（10月末時点）

発送数	3,739 世帯
回答数	2,058 世帯
回答率	55.0%